

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	兵庫県加古川市
事業計画名	東播臨海広域市町圏によるエネルギーの地域循環プロジェクト
事業計画の期間	令和7年度から令和11年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

当市は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた中間目標として、2030年度までの取組や温室効果ガス排出量の削減目標値を定めた「第3次加古川市環境基本計画（改定版）」を令和5年9月に策定し各種取組を推進している。

当市重点対策加速化事業（以下「本計画」という。）を着実に実行することで、更なる脱炭素化に取り組むことが可能となり、事業者の経営状況や市民の暮らしを豊かにする千載一遇の好機と捉えている。脱炭素に資する取組を市が支援し、市民や事業者の経済的負担を軽減させることで、主体的な取組を促進し、次なる再エネ・省エネ化が進むといった好循環を生み出していく。

また、当市自身も率先して市域の脱炭素化を促進するために、東播臨海広域市町圏（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）で運営する広域ごみ処理施設で発電されたCO₂フリー電力を地域で活用し、電力を地産地消するために令和7年度に第3セクターによる地域新電力会社を設立する。令和8年度には公共施設にCO₂フリー電力の供給を開始する予定であり、将来的には家庭・事業所からもCO₂フリー電力を調達して余すことなく地域で循環させることを検討している。

これらの取組により東播臨海広域市町圏（189,162世帯、408,501人）が一丸となり、地域全体の脱炭素化とエネルギーの地域循環を実現する。

① 2050年カーボンニュートラルに向けた道筋について

(個人向け)

2050年までに市域に太陽光発電設備を30万kW導入する。本計画では市民に対して協調補助事業を実施し、1,500kW導入、累計で14,187t-CO₂の削減効果を見込んでいる。また、補助事業については本計画終了後も継続して実施する予定であり、2050年までに7,800kW分の補助事業を実施する予定である。

さらに、令和7年度に設立する地域新電力会社では、卒・非FIT電力の買取も検討しており、再エネ設備導入も加速的に促進していく。

(民間事業者向け)

2050年までに市域に太陽光発電設備を30万kW導入する。本計画では、事業者に対して協調補助事業を実施し、4,000kW導入、累計で37,466t-CO₂の削減効果を見込んでいる。また、補助事業については本計画終了後も継続して実施する予定であり、2050年までに20,800kW分の補助事業を実施する予定である。

現在、事業者とは「加古川市ゼロカーボンパートナーシップ事業※1」において協定を締結し、事業者と共にゼロカーボンシティの実現を目指すための連携体制を構築している。

協定を締結した事業者（以下、「ゼロカーボンパートナー」）には、災害時の再エネ設備等の借受けによるレジリエンス対策や「かんきょう出前講座」の講師として、市内の小中学校や町内会等に自社の脱炭素に資する取組を紹介いただく啓発事業など、多方面から当市の取組を支援いただいている。さらに、事業者が抱える課題や当市への要望等に関するアンケート調査の実施や当市主催のセミナーなど通じて、国、県、市の補助事業や先進事例の紹介などの情報共有を図っている。

「加古川市ゼロカーボンパートナーシップ事業」においては、2050年までに1,120団体（市内の事業者総数8,028団体：令和3年6月1日時点）と協定の締結を目指しており、本計画における高効率照明機器及び高効率空調設備を対象とした省エネ設備導入補助事業を受けるための要件に、ゼロカーボンパートナーであることを含めている。本計画を契機にゼロカーボンパートナーの増加が期待され、市内の事業者の脱炭素経営への取組意欲の更なる向上と事業者間の連携体制を強化することができる。

(中小企業向け)

中小企業においては、太陽光発電設備や省エネ設備の導入支援を実施していくとともに省エネ診断の受診費用を全額負担し、CO₂排出量及び削減量の可視化による補助事業の効果を高め、更なる再エネ・省エネ化への取組意欲の向上を図り、事業者の行動変容を促す。

(金融機関等との連携)

当市に本店を構える但陽信用金庫とは包括連携協定及びゼロカーボンパートナーシップ協定を締

結しており、当市脱炭素補助金を活用する事業者を対象とした低利な融資制度の創設や顧客に対して当市の補助事業を周知いただくなど、当市の事業の執行に支援いただく。

2050 年に向けても引き続き協調しながら、事業者の脱炭素経営を支えていく。

(公共)

2050 年までに公共施設に太陽光発電設備を 2,400 kW 導入する。本計画では、854 kW 導入、累計で 11,103 t-CO₂ の削減効果を見込んでいる。

加えて令和 8 年度には全公共施設で使用する電気の約 5 割を、設立予定である地域新電力会社から供給される広域ごみ処理施設由来の CO₂ フリー電力に切り替える。残りの 5 割については、本計画における太陽光発電設備の導入や卒・非 FIT 電力を地域新電力会社で買い取り、公共施設で活用することを検討している。

また「加古川市公共施設等脱炭素化方針」に基づき、LED 照明や高効率空調設備、複層窓への更新による公共施設の省エネ化や電気自動車の導入を進めており、地域新電力会社から供給される電力を最大限有効活用する取組を加速度的に実施することで、地域新電力会社からの電力を余すことなく活用し公共施設の脱炭素化を実現する。

(都道府県と市町村の役割分担について)

県域への太陽光発電設備の導入を促進するために、現在、県が主体となり、令和 8 年度から県内全域における太陽光発電設備の共同購入事業の実施を予定している。市町は、事業の周知を図ると共に、補助事業の実施により、安価に太陽光発電設備導入ができるよう制度整備を行う。

また、脱炭素社会の実現に向けた新たな取組として、県主体で、県域における水素エネルギーの利活用について検討している。「GX 兵庫自治体ワーキンググループ」を開催し、県と市町で情報共有を行うなど、連携体制の強化を進めており、県域が一丸となり、脱炭素社会の実現を目指す。

【※ 1 解説】

◆加古川市ゼロカーボンパートナーシップ事業について

本事業は、令和 5 年度から開始した事業で、市内に工場や店舗、事業所、その他の施設を所有又は運営している事業者を対象に協定を締結し、脱炭素に資する取組を当市と事業者が協力して実施する事業である。現在、金融機関や製造業、建設業、農業、飲食業、教育機関等、81 の事業者と協定を締結（令和 7 年 2 月 28 日時点）している。協定を締結した事業者には、共にゼロカーボンを進める証として間伐材で作成した木製の盾（ゼロカーボンパートナー証）を市長が直接贈呈している。

また、本事業では、環境省や経済産業省、県に講師を務めていただき、脱炭素経営に取り組む意義や国・県の支援策、中小企業診断士による脱炭素経営への取組についてセミナーを開催し、事業者の課題解決や不安解消となる機会を創出している。

さらに経済的な支援として、太陽光発電設備や省エネ設備（照明機器・空調設備）の導入補助事業、省エネ診断に要した費用の全額負担なども行っている。

加えて、業者間の横連携の強化を図るためにゼロカーボンパートナーが一堂に会する意見交換会を実施している。本意見交換会は、事業者同士の連携を図るために、ゼロカーボンパートナーに対して直接プレゼンテーションを行っていただくなど、脱炭素経営のマッチングの一助を担っている。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO₂ 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	298 施設	2,223 万 kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO ₂ 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
206 万 (うち本事業を活用し導入する 電力量 149 万 kWh/年)	1,729 万	288 万
kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度に地域新電力会社を設立 ・令和 8 年度に地域新電力会社から 1,729 万 kWh/年の CO₂ フリー電力の調達を開始 ・令和 9, 10 年度に本計画により太陽光発電設備を導入し 149 万 kWh/年を自家消費する。 ・令和 12 年度に 288 万 kWh/年分(※)の全てを証書又はクレジットにより賅う。 		
<p>※ 公共施設の ZEB 化や省エネ化を通じて、更なる電気使用量の削減を見込んでおり、また、家庭、民間、公共の太陽光発電設備の余剰電力を地域新電力会社で買い取り公共施設に供給することも検討している。</p> <p>そのため、非化石証書の購入量も削減する見込みである。</p> <p>これらの取組を 2030 年度までに実施し、電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロを継続する。</p>		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

地球温暖化防止に向けて目指す姿を明らかにするため、令和3年6月に「加古川市気候非常事態宣言」を、翌年の2月には「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、緩和策・適応策に関する様々な取組を促進してきた。そして、2030年度までの目標を定めた「第3次加古川市環境基本計画（改定版）」を令和5年9月に策定した。

当該計画では、温室効果ガス排出量を令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比48%削減することと、市域の再生可能エネルギー（主として太陽光発電設備）を令和12（2030）年度までに、180,000kW導入するという目標を定めた。

◎市域の温室効果ガス排出量の削減目標

令和12（2030）年度までに、
平成25（2013）年度比48%削減
※産業部門のエネルギー管理指定工場を除く

◎市域の再生可能エネルギー導入目標

令和12（2030）年度までに、
180,000kW導入する
※令和元（2019）年度時点の太陽光発電設備導入容量（90,000kW）の2倍の容量

【事務事業編】

計画期間：令和6年度から令和12（2030）年度

削減目標：エネルギーの使用による温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で51%削減

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
	状況	改定時期
	○ 改正温対法に基づく改定済	令和6年8月
	改定中	
事務事業編	最新の事務事業編のリンク先	
	○第3次加古川市環境基本計画（改定版）（令和5年9月策定） https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/kankyo_sesaku/seisaku/act_kakogawashi/41100.html	
	○加古川市環境配慮率先実行計画（第6期）（令和6年8月施行） https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/kankyo_sesaku/seisaku/act_shiyakusyo/1413355456895.html	
	○加古川市環境方針（令和4年8月改定） https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/kankyo_sesaku/seisaku/act_shiyakusyo/1416625797960.html	
	○加古川市公共施設等脱炭素化方針（令和5年9月施行） https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/kankyo_sesaku/seisaku/act_shiyakusyo/42078.html	

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	公共施設に800kW（令和元（2019）年度時点の導入容量 約390kWの2倍の容量）の太陽光発電設備を導入する。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	◆新規設置施設 省エネ対策によって、施設の設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量から50%以上削減することに加え、再生可能エネルギーを最大限導入。（ZEB Ready 以上） ◆避難所指定施設 施設の設計一次エネルギー消費量を可能な限り削減すると

	<p>もに、自家消費型太陽光パネル及びV2H又は蓄電池を導入。 ◆大規模改修施設 省エネルギー改修と再生可能エネルギーの導入とを合わせて、施設の設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量から50%以上削減。(ZEB Ready 相当)</p>
電動車の導入	<p>2030年度までに公用車(軽貨物車・軽乗用車)の70%以上を電動車※とする。(99台導入予定) ※当市が定める電動車は電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車であり、ハイブリッド自動車は含めていない。 軽貨物車・軽乗用車以外の車は、ハイブリッド車などの導入を積極的に進めていく。</p>
LED照明の導入	<p>2030年度までに公共施設の照明を100%LED化する。</p>
再エネ電力調達の推進	<p>令和8年度中に公共施設に高砂市、稲美町、播磨町の2市2町で運営する広域ごみ処理施設における廃棄物発電によるCO2フリー電力を1,729万kWh導入する。(1,729万kWhは当市公共施設の電気使用量の51.2%に相当)</p>

【解説】

当市では、「第3次加古川市環境基本計画(改定版)」において、市役所における温室効果ガス排出量の削減目標を定めている。目標達成に向けた市役所の具体的な取組内容(個別措置)については、「加古川市環境配慮率先実行計画」や「加古川市公共施設等脱炭素化方針」等で定めている。

【区域施策編】

「第3次加古川市環境基本計画(改定版)」 該当ページP46

計画期間：令和5年10月から令和12(2030)年度

削減目標：令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で、

- ・全体目標：48%削減
- ・産業部門：54%削減
- ・家庭部門：66%削減
- ・業務その他部門：51%削減
- ・運輸部門：29%削減
- ・一般廃棄物：31%削減

区域施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和5年9月
	策定・改定中		
最新の区域施策編のリンク先			
○第3次加古川市環境基本計画(改定版)			
https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyobu/kankyo_sesaku/seisaku/act_kakogawashi/41100.html			

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

産業部門は国の削減目標である38%に対して、当市では54%としている。産業部門における温室効果ガス排出量は2020年度時点で、2013年度比で33%削減しており、順調に削減を進めている。

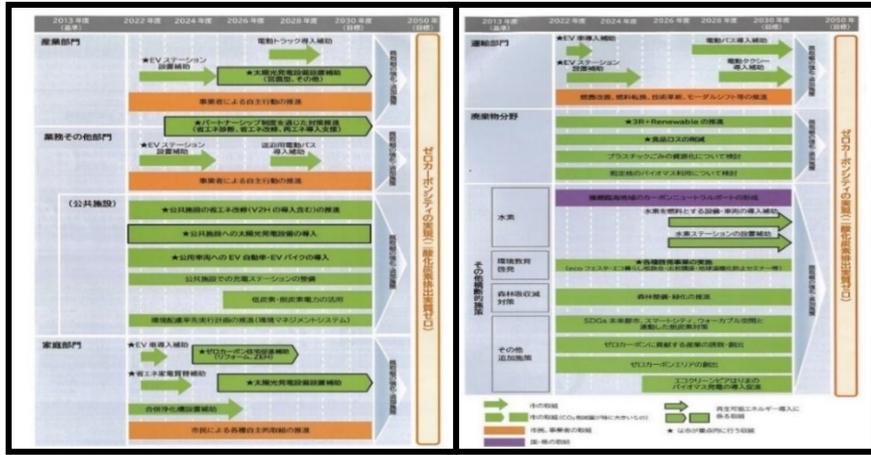
その要因として、事業者独自の取組(ボイラーの燃料転換や太陽光発電設備の導入等)が進んでいることが挙げられる。

<各部門における削減取組について>

「第3次加古川市環境基本計画(改定版)」において、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を示すロードマップ(第3次加古川市環境基本計画(改定版) 該当ページP49,50)を策定し、重点的に取り組む事業として、以下を掲げている。

部門	取組・目標	
産業部門・ 業務その他部門	・太陽光発電設備の導入補助	4,800kW
	・高効率照明機器の導入補助	10件
	・高効率空調設備の導入補助	60件
	・省エネ診断の診断費用の負担	180件

	・ 公共施設・公有地への太陽光発電設備の導入	854 kW
家庭部門	・ 太陽光発電設備の導入補助	1,800kW
	・ 高効率給湯器の導入補助	3,000 基
運輸部門	・ 電動バスの導入補助	40 台
	・ 電動トラックの導入補助	40 台
	・ 電動タクシーの導入補助	90 台



2030 年度までの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を示すロードマップ
 (第3次加古川市環境基本計画(改定版) 該当ページ P49, 50)

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

「第3次加古川市環境基本計画(改定版)」に掲げる目標の達成に向けて、エネルギーの地域循環と太陽光発電設備の導入を加速度的に促進する必要があり、本計画を活用し、これらを重点的に取り組んでいく。本計画の実施により以下の効果を見込んでいる。

- ・ 2030 年度までの温室効果ガス排出量削減目標(令和2年度比 309 千 t-CO₂ 削減/年)のうち、本交付金による設備導入等の効果として、3,760 t-CO₂/年の削減に寄与する。
- ・ 2030 年度までの再生可能エネルギー導入量目標(令和元年度比 90MW 増加)のうち、本交付金による設備導入等によって 6.4MW を導入する。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO ₂ 削減/年)	3,760
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	6,414
(内訳)	
・ 太陽光発電設備	6,414
③事業費(千円) (うち交付対象事業費)	1,236,000 915,000
④交付限度額(千円) (内訳)	577,000
	直接事業 182,000
	間接事業 395,000
⑤交付金の費用効率性(千円/トン-CO ₂) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	15

＜申請事業＞

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	事業所に太陽光発電設備を導入	4件	160kW	8,000
	住宅に太陽光発電設備を導入	60件	180kW	12,600
令和8年度	事業所に太陽光発電設備を導入	24件	960kW	48,000
	住宅に太陽光発電設備を導入	110件	330kW	23,100
令和9年度	事業所に太陽光発電設備を導入	24件	960kW	48,000
	住宅に太陽光発電設備を導入	110件	330kW	23,100
	他市町の公共施設に太陽光発電設備をPPAで導入	2件	40kW	20,000
令和10年度	事業所に太陽光発電設備を導入	24件	960kW	48,000
	住宅に太陽光発電設備を導入	110件	330kW	23,100
	公共施設にカーポート型太陽光発電設備をPPAで導入	1件	550kW	66,000
	他市町の公共施設に太陽光発電設備をPPAで導入	1件	20kW	10,000
令和11年度	事業所に太陽光発電設備を導入	24件	960kW	48,000
	住宅に太陽光発電設備を導入	110件	330kW	23,100
合計	事業所に太陽光発電設備を導入	100件	4,000kW	200,000
	住宅に太陽光発電設備を導入	500件	1,500kW	105,000
	公共施設にカーポート型太陽光発電設備をPPAで導入	1件	550kW	66,000
	他市町の公共施設に太陽光発電設備をPPAで導入	3件	60kW	30,000

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和9年度	公有地に太陽光発電設備をPPAで導入	3件	255kW	67,000
令和10年度	公有地に太陽光発電設備をPPAで導入	1件	49kW	19,000
合計	公有地に太陽光発電設備をPPAで導入	4件	304kW	86,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量(数量)	交付限度額 (千円)
令和7年度	事業所に調光型LEDを導入	10件	15,000
	事業所に高効率空調設備を導入	10件	15,000
令和8年度	事業所に高効率空調設備を導入	10件	15,000
令和9年度	事業所に高効率空調設備を導入	10件	15,000
令和10年度	事業所に高効率空調設備を導入	10件	15,000
令和11年度	事業所に高効率空調設備を導入	10件	15,000
合計	事業所に調光型LEDを導入	10件	15,000
	事業所に高効率空調設備を導入	50件	75,000

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW(1件)当たりの交付額(円/kW(件))	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領別紙2による	地方公共団体から間接事業者への1kW(1件)当たりの協調補助

			り計算された 1kW (1 件) 当 たりの交付額 (円 /kW (件))	額 (円/kW (件))
2821030004	事業者への太陽光発電 設備導入補助 (上限 240 万円/40 kW)	50,000	50,000	10,000
2821030005	家庭への太陽光発電設 備導入補助 (上限 42 万円/3 kW)	70,000	70,000	70,000

＜重点対策加速化事業における県と市町の調整＞

兵庫県とは、重点対策加速化事業の採択を受けた基礎自治体は、県の重点対策加速化事業を活用せず、自治体独自で取組を実施するよう調整している。

兵庫県は摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の旧五国が一つになった県であり、瀬戸内海と日本海の両方に面しているなど、気候風土も地域によって大きく異なっている。そのため、脱炭素に資する取組も地域の特徴に応じた取組が求められる。また、県内の基礎自治体数は 41 団体と、全国的に見ても多い中で、市町単独では事業の実施が困難な事業を県が支援することで、県域が一丸となって地域に適した脱炭素社会の実現を目指す。

(2) 事業実施における創意工夫

①CO2 フリー電力の地域循環

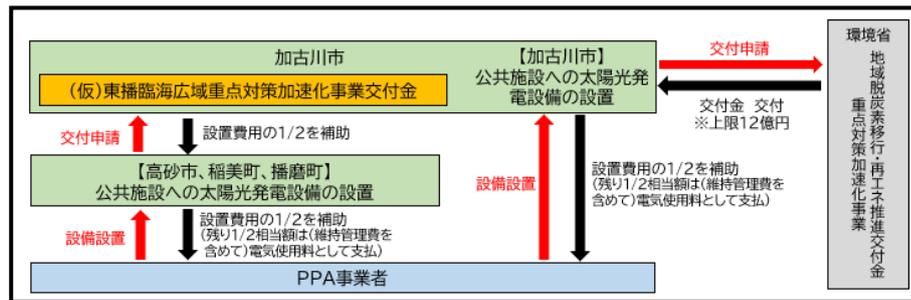
本計画では公共施設・公有地に PPA 事業による太陽光発電設備の導入を行う。余剰電力については、2市2町で設立する地域新電力会社を介して他の公共施設に供給することとしており、本計画を契機に発電された再エネ電力を余すことなく、地域で活用する。

②近隣自治体（1市2町）への補助金交付による地域脱炭素の実現

当市と高砂市、稲美町、播磨町は、地域新電力会社を共同で設立するなど、地域の脱炭素化に向けた連携体制が既に構築されている。

この関係を最大限活用する取組として当市が本計画に採択された場合は、当市から近隣市町に交付金を分配し、各自治体の公共施設に PPA 事業による太陽光発電設備の導入に対する補助事業を実施する。その余剰電力は地域新電力会社を介して、2市2町の他の公共施設に供給する予定としており、地域が一丸となってスケールメリットを活かし、公共施設の脱炭素化を促進する。

近隣市町とは当市が本計画に採択された場合のみ、当該事業を実施することの了承をいただいている。



事業スキーム図 (案)

③市民・事業者へのニーズ調査

ゼロカーボンパートナーには、毎年、設備の更新計画や希望する支援についてアンケート調査を行っており、要望を踏まえて補助予定件数を積算し、ニーズに応じた予算が執行できるように努めている。

また、市民に対してもアンケート調査において、再エネ・省エネ設備の導入に関するニーズを把握し、事業を実施している。

〈「導入の検討（関心）がある」回答率〉

【市民】

- ・太陽光発電設備：9.9%
- ・高効率給湯器：14.4%

【事業者】

- ・太陽光発電設備：19.6%
- ・高効率照明機器：32.1%
- ・高効率空調設備：48.2%

④国の交付額から上乗せした補助事業の実施

太陽光発電設備の導入を加速度的に促進していくために、家庭・事業者用に対し、国交付金に当市が上乘せし、補助事業を実施する。家庭用は7万円/kWを上乘せし、合計14万円/kW、事業者用は1万円/kWを上乘せし、合計6万円/kWの補助を実施する。

また、令和6年度も本計画の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領（別紙2）の要件に基づき、家庭・事業者に対して、太陽光発電設備の導入補助事業を実施し、家庭用は97件447kW、事業者用は4件420kWの申請をいただいた。家庭用・事業者用共に1件当たりの容量上限を設けていなかったこともあり、事業者用においては補助先が限定され、事業開始早々に予算上限に達した。事業終了後も、事業者から問合せが多く、非常に反響が大きい事業であったため、より多くの事業者に補助を活用いただけるよう、本計画による補助事業においては、事業者用は上限容量を40kWとした。家庭用においても、上限容量を3kWに設定し、自家消費率の向上と、補助利用者の更なる増加を図る。

申請者からは余剰電力の売電先や逆流防止装置の導入に関して相談を受けることが多かったが、今後、設立予定の地域新電力会社では、非FIT電力の買い取り、公共施設で活用するスキームの構築も検討しており、より多くの市民に当市の補助事業を活用できる環境整備に努める。

当市では太陽光発電設備の需要と供給が一致しており、設備導入を加速度的に進める好機である。市単独では継続して事業を実施することは困難であるが本計画を実施することで確実に市域への太陽光発電設備の導入は促進される。

⑤太陽光発電設備の加速度的な普及促進

【共同購入】

令和6年2月に当市を含む兵庫県内11市3町、アイチューザー（株）で協定を締結し、同年4月から太陽光発電設備の共同購入を実施することにより、家庭を中心に安価に太陽光発電設備が導入できるスキームを構築している。

【家庭】

補助の申請年度内に工事が完了しなかった申請は、重点対策加速化事業の交付対象外となるが、当市では着工後の交付取消による住民の負担増加にならないよう、全額市費で次年度の債務負担行為を毎年設定することで、同額の補助を確実に受けられる制度設計を行っている。

【事業者】

太陽光発電設備の導入に関するアンケート調査によって事業者の設備の導入容量や時期も把握し、それらを踏まえて予算措置を行っている。また、国や県の方に講師を依頼し、設備の導入等に関するセミナーを開催するなど、事業者の設備導入に対する不安の払拭やコスト負担を軽減するための補助事業の紹介を実施している。

⑥公共施設・公有地へのPPA事業による太陽光発電設備の導入について

本計画では、公共施設・公有地へのPPA事業による太陽光発電設備の導入を予定しており、既に設備の設置に向けた調整を所管課と開始している。所管課からも本計画を活用し、PPA事業による太陽光発電設備を導入することが出来れば、他の公共施設のモデルケースとなり、更なる設備導入の追い風になると、設置に向けて前向きな回答を得ている。

さらに今後、設立する地域新電力会社において、余剰電力を買い取り、その電力等を他の公共施設で活用するスキームを構築することで、再エネ設備の導入が困難な施設にもCO₂フリー電力を活用することができる。

本計画において更なる設備導入が進むと同時に、「加古川市公共施設等脱炭素化方針」に基づく公共施設のZEB化も促進できる。

⑦ゼロカーボンパートナーとの連携強化

ゼロカーボンパートナーには、脱炭素経営における課題についてアンケート調査を実施し、課題解決に向けたセミナーを開催している。令和6年度は、兵庫県と中小企業診断士に講師を依頼し、県の支援策や脱炭素経営の取り組み方について、セミナーを開催した。参加者からは「脱炭素経営の推進が企業にとって新しいビジネスチャンスの可能性を秘めていることを認識した。」と感想をいただくなど、市内事業者の脱炭素経営への取組意欲は向上している。事業者が積極的に脱炭素経営を行うための経済的支援だけでなく、セミナーや同業種の連携と異なる業種のビジネスマッチングによる事業者間の連携を強化するための事業者同士が交流する機会なども創出していく。

⑧市内事業者へのPR

加古川商工会議所と連携し、約3,000の会員事業者に補助事業に関するチラシの配布を行っている。さらに商工会議所のホームページに当市の補助事業についてもご紹介いただくなど、当市補助事業の周知にご協力いただいている。会員以外の事業者には当課からチラシを郵送しており、事業効果や必要性

をダイレクトに伝えられる周知方法として本計画においても引き続き実施していく。

⑨金融機関との連携

但陽信用金庫と連携し、市の脱炭素に資する補助金を活用する事業者を対象とした融資制度を創設いただいた。本計画による補助事業と融資制度を活用することで、経済的負担の大幅な軽減に努めており、事業者が積極的に脱炭素経営に取り組みめるように金融機関と連携し支援を行っている。また、金融機関からも補助事業の周知をしていただいております、補助事業の執行にも協力いただいている。

⑩脱炭素社会推進基金の創設

第3次加古川市環境基本計画（改定版）において、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を示すロードマップを策定し、その取組を着実に実行していくための財源として、令和5年12月に脱炭素社会推進基金条例を制定し、10億円の積み立てを行っている。

また、今後はふるさと納税等による寄付金の一部を本基金に積み立てることを検討しており、令和12年度以降も継続して2030年の温室効果ガス排出量の削減目標や2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた取組を実施していくための財源の確保に努めている。

ゼロカーボンシティの実現に向けて本計画期間後も継続して事業を実施するために本交付金と当該基金を効率的に活用し、切れ目のない支援に努めていく。

当市が重点対策加速化事業を活用し実施する事業は、補助単価や対象期間において他市町村と比較しても秀でた支援内容と自負しており、脱炭素化を加速度的に進めていくという決意の表れである。

また、本計画の実施においては、オール加古川でゼロカーボンシティを実現する推進力となり、本市「協働のまちづくり基本方針」の基本目標である「多様な主体がともに課題に向き合い、解決できるまちを目指します」を実現することにも寄与する。

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	公共施設の電力消費に伴うCO ₂ 排出の実質ゼロの実現
公共施設には、設立する地域新電力会社からのCO ₂ フリー電力を令和8年度から供給を受ける予定である。しかし、この電力だけでは、公共施設の電力消費に伴うCO ₂ 排出の実質ゼロを実現することは困難であり、更なる再エネ電力の調達と施設の省エネ化を促進する必要がある。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
電力使用量が多くなる昼間は、本計画において、公共施設・公有地に太陽光発電設備を導入し、再エネ電力を活用する。また、余剰電力については、設立する地域新電力会社を介して、他の公共施設に供給する予定にしている。さらに家庭や事業者の卒・非FIT電力を買い取り、公共施設へ供給することも検討しており、これらの取組により、公共施設の再エネ電力の調達率を高めることが可能となる。	
加えて「加古川市公共施設等脱炭素化方針」に基づき、公共施設のZEB化や電気自動車の導入を促進しており、本計画で導入した再エネ電力等を最大限有効活用するために、今後、更なるエネルギーマネジメントの実施が促進される。	

地域課題	
地域課題の概要	ゼロカーボンシティと災害に強いまちづくりの同時実現
県内最大の一級河川「加古川」を中心に自然と都市が調和した大都市近郊のベッドタウンである当市は、南海トラフや山崎断層帯による地震によって大きな被害を受けることが想定されている。両地震ともマグニチュード7を超える大地震が起こることが予想され、早急に公共施設や住宅、事業所等を災害時も安心・安全に使用できるレジリエンス機能を高めた建物にする必要がある。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
当市は戸建て住宅が市内住宅の7割を占めており、また、気候的特徴として、市域の南部は平野で日照時間が長く、四季を通じて雨が少ないという地域特性がある。(当市の日照時間は、年間2,195時間と全国平均(年間2,075時間)と比べても長い。)この地域特性を最大限活用した脱炭素施策として、本計画では、国交付金に上乘せし、太陽光発電設備の導入を加速度的に促進していく。	
また、市民や事業者の太陽光発電設備の導入ニーズも令和6年度実施中の補助事業やアンケート調査において、極めて高いことを確認している。再エネ設備の導入を進めたい行政と環境への配慮や光熱費等の経済負担軽減のため、太陽光発電設備を導入したい市民・事業者の需要と供給が一致しているこの千載一遇の好機に本計画を活用すれば爆発的に導入を進めることができる。	
また、水道施設や避難所施設といった災害時に必要不可欠な施設に太陽光発電設備の導入を進め	

ることで、災害時も生活インフラが遮断されることがなく、避難者に対しても不便のない暮らしを実現する。

本計画の実施により太陽光発電設備の導入やエネルギーの地域循環が出来れば、ゼロカーボンシティの実現に大きく前進するだけでなく、自助・共助・公助の機能を高めることもでき、ゼロカーボンシティと災害に強いまちづくりを同時に実現することができる。

(4) 地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

【広域ごみ処理施設由来のCO2フリー電力の地産地消について】

現在、2市2町で運営している広域ごみ処理施設由来のCO2フリー電力の地産地消に向けて地域新電力会社の設立を予定しており、令和7年1月31日に第3セクターによる地域新電力会社を設立することが決定した。令和7年度中に新電力会社を設立し、令和8年度には公共施設へのCO2フリー電力の供給を開始する見込みとなっている。これにより本市公共施設における電力の約5割を賅うことができる。また、今後、当該地域新電力会社では家庭や事業者からの再エネ電力の買い取りも検討しており、本計画による太陽光発電設備の導入補助事業においても余剰電力の売電先が創出され、当該補助事業の利用者が増加することも見込んでいる。また、地域新電力会社も新たな電力を調達することができ、より多くの公共施設のエネルギー転換を図ることができる。

(5) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

<p>個人向け 事業者向け 公共</p>	<p>太陽光発電設備の導入によるエネルギーと経済の地域循環 2市2町で設立する地域新電力会社では、家庭や事業者の卒・非FIT電力の買取を検討している。そのため、本計画で実施する太陽光発電設備導入補助の活用を検討している対象者は、採算性を確保した上で、設備を導入することが可能となり、家庭や事業者のエネルギー転換を促進することができる。 加えて、買い取った余剰電力は2市2町の公共施設に供給し、電力を地産地消することで、エネルギーと経済の地域循環を実現することができる。</p>
<p>個人向け 事業者向け</p>	<p>地域エネルギーマネジメントの実施 2市2町で設立する地域新電力会社では、東播臨海広域市町圏のエネルギー需給管理の一翼を担い、最大限、再エネ電力等を地域で循環させるスキームの構築も熟思している。また、地域新電力会社の利益の一部を地域に還元する事業の実施についても検討しており、これにより新たな住民サービスが創出され、更なる東播臨海広域市町圏の住民の脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促すことができる。 これらの取組を本市出身の「芝浦工業大学 特任教授 吉岡 剛氏」にアドバイザーとしてご協力いただき、今後、本計画を契機とした更なる脱炭素化施策を検討していく。</p>
<p>事業者向け</p>	<p>「加古川市ゼロカーボンパートナーシップ事業」を通じた脱炭素経営の支援 本計画で実施する高効率照明機器と高効率空調設備導入の補助事業は本市とゼロカーボンパートナーシップ協定を締結することを要件としている。これにより事業所の脱炭素化を促進するだけでなく、ゼロカーボンパートナーの増加も期待される。 ゼロカーボンパートナーには、セミナーを通じて、国や県の支援事業等についても紹介しており、次なる取組の実施が期待され、産業部門及び業務その他部門の温室効果ガス排出量を加速度的に削減することができる。 また、ゼロカーボンパートナーには自社の脱炭素に資する取組やノウハウの水平展開にも協力いただいております、事業者間の連携体制の強化にも寄与する。</p>
<p>事業者向け</p>	<p>省エネ診断の受診による事業所等の省エネ性能の向上 高効率照明機器と高効率空調設備の補助については、市が全額負担する省エネ診断の受診も補助の対象要件としている。事業所でのエネルギーの使用量や補助金を活用して導入した設備の省エネ効果を可視化することで、脱炭素経営の取組意欲の向上が期待できる。 また、CO2排出量や削減量を可視化することで、取組目標の設定もしやすくなり、具体的な目標設定により、従業員の行動変容を促すなど、従業員の環境意識の向上にも寄与する。また、従業員の取組は家庭にも波及することが期待でき、市域全体に脱炭素に資する取組を広げることにつながる。</p>

公共	<p>太陽光発電設備の導入支援による他市町への脱炭素ドミノ</p> <p>本計画では地域新電力会社を共同で設立するなど関係の深い、高砂市、稲美町、播磨町に対して、当市が PPA 事業による太陽光発電設備の導入に対する補助事業を創設し、補助金を交付する。</p> <p>補助事業の実施においては、当市が本計画の実施に向けて蓄積してきた PPA 事業による太陽光発電設備の導入に関するノウハウについて共有し、取組を推進することで他市町の事業の効率化と財政負担の軽減を図り、東播磨海広域市町圏での再エネ電力の利用率を最大限高めていく。</p>
その他	<p>最新技術や新たな手法による再エネ導入</p> <p>当市の北部は田畑が広がるエリアであるが、農業の担い手不足の影響もあり、耕作放棄地が多数見受けられる。そのような中、当市とゼロカーボンパートナーシップ協定を締結している事業者が営農型太陽光発電の導入に取り組んでおり、農業と脱炭素の両立を実現している。</p>

(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

第3次加古川市環境基本計画（改定版）に基づく削減目標の進捗状況は加古川市環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルの運用により管理している。市長によるトップマネジメントのもと、庁内部長級で組織する環境管理委員会において、「加古川市公共施設等脱炭素化方針」に基づく設備や車両の導入計画の検討や進捗管理を行い、全庁的な推進体制を構築している。

【現在】

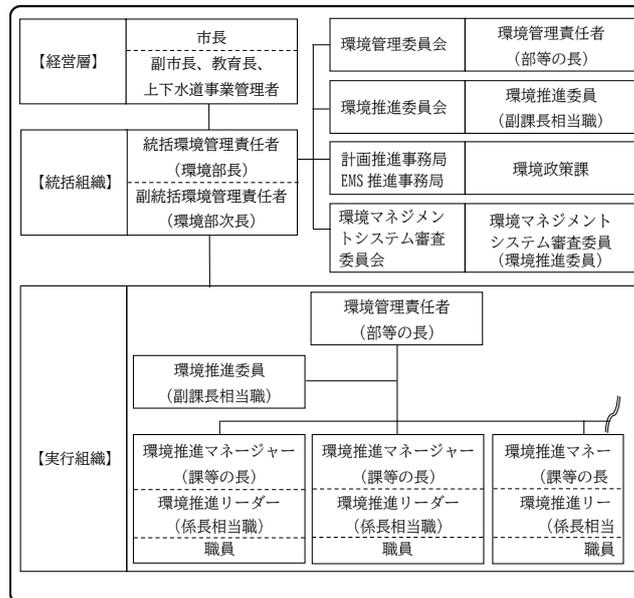
重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境部環境政策課（人数12人、うち専従者7人）

【採択後（予定）】

令和6年度から脱炭素施策を加速度的に実施するために専従者を5人から7人に増強した。また、本計画では、職員のスキル向上の契機とするために事務の外部委託は一切行わず、職員のみで事業を実施する。

さらに他部局とは施設の新設・改修時には「加古川市公共施設等脱炭素化方針」に基づき、必ず環境部と調整を行い、ZEB施設とするように調整を行っており、公共施設の脱炭素化を加速度的に実施する。

また、公用車の電動化は、環境部が主導して更新車両を決定しており、令和7年度は9台を導入する。（2030年度までに99台の電動車を導入する。）



環境マネジメントシステム推進体制

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	加古川市環境審議会				
役割	加古川市環境基本計画の策定及び温室効果ガス排出量の進捗管理				
当該事業者のこれまでの取組	加古川市環境基本計画の点検・評価				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・当審議会は、公共的団体の代表、学識経験者、関係行政機関、市民委員で構成している。 ・年1回、当市の取組状況を報告し、進捗を図っている。 				

連携事業者名	公益財団法人ひょうご環境創造協会（県外郭団体）				
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・当市環境啓発イベントへの協力 ・太陽光発電設備導入の促進 				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・当市環境啓発イベントにおける、太陽光発電設備導入に関する相談ブースの出展 ・太陽光発電設備の導入に関する情報提供 				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	当市が実施する公共施設への太陽光発電設備の導入についても相談しており、適切な設置・運営が図れるように助言をいただいている。				

連携事業者名	各種市民活動団体				
役割	環境問題に関する普及啓発				
当該事業者のこれまでの取組	啓発イベント等での地球温暖化対策や自然環境の保全に資する取組の周知				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	当市が主催する環境啓発イベントに参加いただき、市民等の環境問題への取組意欲の向上を促進していただいている。				

連携事業者名	兵庫県電機商業組合				
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備や給湯器の補助に関する市民への周知及び申請手続きの支援 ・補助事業の制度設計支援 				
当該事業者のこれまでの取組	令和4、5年度に実施した省エネ家電買替促進事業、令和6年度に実施している太陽光及び給湯器導入補助事業における、市民への周知及び申請手続きの支援など。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	令和7年度以降も引き続き、当市補助事業に協力し、市民や事業者の申請支援を実施いただけることを了承いただいている。				

連携事業者名	アイチューザー株式会社				
役割	太陽光発電設備の共同購入				
当該事業者のこれまでの取組	令和6年2月に兵庫県内11市3町と協定を締結し、太陽光発電設備の共同購入事業を実施				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<p>現在、兵庫県が主体となり、令和8年度から県全域での共同購入事業が実施できるように調整を行っている。</p> <p>また、令和6年度現在は10kW未満の設備導入に限定してい</p>				

るが、令和7年度からは10kW以上の設備導入に対する同等事業の実施を県が主体となり、実施を検討している。

3. その他

◆加古川市ゼロカーボンロゴについて

当市が2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指すためのシンボルマークとして、令和5年5月に加古川観光大使で俳優の上野樹里さんに加古川市ゼロカーボンロゴを作製いただき、イベント時での啓発グッズでの活用や公用電気自動車へのラッピングのほか、ゼロカーボンパートナーシップ協定締結事業者への使用を許可するなど、市内の脱炭素化への機運向上に寄与している。



(1) 独自の取組

◎太陽光発電設備導入補助事業

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	太陽光発電設備を導入する家庭・事業者に対する補助事業	継続実施	【主な要件】 ・FITの認定又はFIP制度の認定を取得しないこと。 ・当該太陽光発電設備で発電する電力量の一定の割合（住宅用：30%、事業用：50%）以上を自家消費すること。 ※最大出力は太陽電池の公称最大出力の合計値とパワコンの定格出力の合計値の小さい方が対象
	（家庭） 補助額：最大出力（※）に14万円/kWを乗じた額 上限額：なし	（家庭） 補助額：最大出力（※）に14万円/kWを乗じた額 上限額：42万円（3kW）	
	（事業者） 補助額：最大出力（※）に8万円/kWを乗じた額 上限額：なし	（事業者） 補助額：最大出力（※）に6万円/kWを乗じた額 上限額：240万（40kW）	
予算額	（家庭） 当初予算：14,000千円 予算現額：65,400千円 ※事業者用の取下げ分（2,400千円）と他の補助事業の予算（49,000千円）を充当	（家庭） 当初予算：23,800千円 9月補正後（予定）：44,800千円 ※令和7年度の当初予算のうち2,800千円は令和6年度債務負担行為分	令和7年度は本計画に採択された場合、21,000千円（50件150kW分）を9月補正において、増額する予定
	（事業者） 当初予算：36,000千円 予算現額：33,600千円	（事業者） 当初予算：48,000千円	申請期間後に申請取下げがあり、2,400千円を家庭用に充当した
予算総額	当初予算：50,032千円 予算現額：99,032千円	当初予算：71,833千円 9月補正後（予定）：92,833千円	令和6年度は他の補助事業の実施方法を見直したことにより生じた剰余の予算を充当したため、当初予算から増額している。
実績・予定件数	（家庭） （現計予算） 97件447kW 62,580千円 （債務負担行為） 4件17kW 2,380千円	（家庭） （当初予算） 50件150kW 23,800千円 （債務負担行為） 10件30kW 4,200千円	
	（事業者） 4件420kW 33,600千円	（事業者） 20件800kW 48,000千円	

◎窓断熱・高効率給湯器導入補助事業

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	（個人） 既存住宅における窓断熱改修や高効率給湯器を導入する市民に対する補助事業	高効率給湯器の導入補助事業のみ継続実施	

別添様式 2

	(窓断熱改修) 補助率 1/2 上限 5 万円	(窓断熱改修) 令和 6 年度をもって事業を終了する。	【主な要件】 ・ 居間又は主たる居室の改修であること。 ・ 外皮部分（外気に接する部分）の改修のみ補助対象
	(高効率給湯器導入) 15 万円から国（給湯省エネ事業）の補助額を差し引いた額	(高効率給湯器導入) 令和 6 年度と同様	【主な要件】 ・ 給湯省エネ事業において、補助を受けていること。 ・ 従来型の給湯器の入れ替えであること。
予算額	(窓断熱改修) 1,750 千円 (高効率給湯器導入) 当初予算：98,250 千円 予算現額：49,250 千円 減額した 49,000 千円は太陽光発電設備（家庭用）の導入補助に充当	(窓断熱改修) 令和 6 年度をもって事業を終了する。 (高効率給湯器導入) 当初予算：25,000 千円	(高効率給湯器導入) 令和 6 年度、市単独の補助事業を実施する予定であったが、国給湯省エネ事業に上乘せ補助に制度を見直した。そのため、執行残が生じたため、予算の一部を太陽光発電設備の導入補助に充当した。
予算総額	当初予算：100,283 千円 予算現額：51,283 千円	当初予算：25,145 千円	
実績・予定件数	(窓断熱改修) 1 件 50 千円 (高効率給湯器導入) 489 件 20,410 千円	(窓断熱改修) 令和 6 年度をもって事業を終了する。 (高効率給湯器導入) 500 件 25,000 千円	

◎高効率照明機器・高効率空調設備導入補助事業

	令和 6 年度単独補助事業	令和 7 年度単独補助事業	備考
取組概要	(事業者) ゼロカーボンパートナーに対する高効率照明機器・高効率空調設備の導入補助 補助率 各設備 1/2 上限額 各設備 250 万円 最大 500 万円	(事業者) 同左 補助率 各設備 1/2 上限額 各設備 150 万円 最大 300 万円	【主な要件】 (高効率照明機器) 調光制御機能を有する LED を導入すること。 (高効率空調設備) 従来の空調機器等に対して 30%以上の省 CO ₂ 効果が得られるもの。
予算額	(高効率照明機器) 10,000 千円 (高効率空調設備) 10,000 千円	(高効率照明機器) 15,000 千円 (高効率空調設備) 15,000 千円	
予算総額	21,000 千円	30,834 千円	各年度予算総額には、事業者の省エネ診断に要する費用の負担金（450 千円）を含む。
実績・予定件数	(高効率照明機器) 7 件 7,060 千円 (高効率空調設備) 8 件 12,940 千円	(高効率照明機器) 10 件 15,000 千円 (高効率空調設備) 10 件 15,000 千円	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	脱炭素化推進事業債を活用した公共施設の LED 化及び電気自動車の導入
・取組内容	実施年度 令和 5 年度から令和 7 年度
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債

別添様式 2

・事業概要	公共施設（庁舎や小中学校等）のLED照明や電気自動車を導入する。																										
・所管府省庁名	総務省																										
・活用予定事業費	令和7年度 2億2000万円（令和7年度 市当初予算）																										
【取組概要】 公共施設のLED導入100%の実現や公用車への電動車の導入に対しては脱炭素化推進事業債を活用し、取組を促進する。省エネ設備の導入は脱炭素化推進事業債を活用し、公共施設におけるエネルギーの転換と省エネを促進する。																											
【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】																											
・タイトル	家庭用高効率給湯器導入の補助事業の実施																										
・取組内容	実施年度 令和6年度～																										
・関係府省庁の事業名	給湯省エネ2024、2025事業																										
・事業概要	家庭におけるエネルギー使用量を削減するために給湯省エネ事業において交付決定を受けた方に市が上乗せ補助を実施し、国と市合わせて15万円/台を補助する。																										
・所管府省庁名	経済産業省																										
・活用予定事業費	25,000千円（令和7年度 市当初予算）																										
【取組概要】 本計画では、再エネ設備の導入を中心に実施するが、省エネ対策も同時に進めていくために、当該国交付金と連携し、高効率給湯器の積極的な導入を促していく。																											
(3) 財政力指数																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="7">財政力指数</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td colspan="5">財政力指数</td> <td>0.86</td> </tr> </table>							財政力指数							令和5年度	財政力指数					0.86							
財政力指数																											
令和5年度	財政力指数					0.86																					
(4) 地域特例																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="7">地域特例</td> </tr> <tr> <td>沖縄県</td> <td>離島地域</td> <td>奄美諸島</td> <td>豪雪地域</td> <td>山村地域</td> <td>半島地域</td> <td>過疎地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							地域特例							沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域							
地域特例																											
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域																					
対象事業：																											